

# 松戸市浄配水場運転管理業務委託

## 受託事業者選定基準

平成27年12月

松戸市水道部

(目的)

第1条 松戸市水道部（以下「水道部」という。）が松戸市浄配水場運転管理業務委託（以下「業務委託」という。）を発注するにあたり、運転管理を円滑に行い、浄水場等の機能を十分に発揮し、維持管理の適正な運営を図るため、公募型プロポーザル方式を採用するものとする。

本基準は、松戸市浄配水場運転管理業務委託受託候補者選定委員会（以下「委員会」という。）において、公募型プロポーザル方式により受託候補者を選定するため、参加者から提出された業務提案書等を客観的に評価する基準として定めるものである。

(参加資格要件の確認)

第2条 委員会は、参加者から提出された書類について、別に定める松戸市浄配水場運転管理業務委託公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）を基に、当該企業が参加資格要件を満たしていることを確認するものとする。

(提出書類の確認)

第3条 委員会は、参加者から提出された書類について、実施要領を基に当該書類が無効でないことを確認するものとする。

(見積金額の確認)

第4条 委員会は、参加者から提出された見積金額が限度額の範囲を超えていないことを確認するものとし、超えている場合は失格とする。

(受託者選定の概要)

第5条 受託者には、効率的・効果的かつ安定的・継続的なサービスの提供を求めるものであり、参加者の幅広い能力・ノウハウ等を総合的に評価して選定することとしていることから、受託者の選定にあたっては、見積金額及びその他の条件（事業運営能力、技術力等）を総合的に評価するため、公募型プロポーザル方式をもって行う。

- 2 受託者の選定にあたっては、委員会において、参加者から提出された書類の審査、プレゼンテーションにより、受託候補者を決定する。

(業務提案内容等の定量化審査)

第6条 委員会は、業務提案書に記載された内容について、これを点数化し、評価するものとする。

- 2 前項の評価の方法は、業務提案の内容を分類し、各項目毎に水道部が業務委託に期待する事項の重要性又は必要性を勘案して配点及び点数化する定量化審査方式によるものとし、それらを累計した総合得点により行うものとする。
- 3 項目ごとの配点及び点数化基準を、次のとおり定めるものとする。

(1) 項目別の配点

項目の分類及びその配点は、次のとおりとする。

番号	項目	項目別配点
1・2	会社概要、財務状況	5点
3	業務実績	10点
4	業務体制及び業務執行計画	10点
5	危機管理対応に関する企画及び技術提案(以下「企画提案」という。)	20点
6	データ収集管理に関する事項	10点
7	運転管理業務に関する企画提案	20点
8	保守管理業務に関する企画提案	20点
9	採水補助業務に関する企画提案	5点
10	その他運転管理に関する安定給水に寄与する企画提案	10点
11	見積金額	40点
合計		150点

(2) 定量化審査における得点化の方法

ア 項目別に提案採点基準により3段階評価をし、その項目毎の配点により得点とするものとする。

イ 見積金額に対する点数の付与方法は以下のとおりとする。

(小数点以下、第1位を四捨五入)

見積金額の得点 = 40点 × 最低見積金額 / 当該見積金額

計算例 40点 × 4億円 ÷ 5億円 = 32点

40点 × 4億円 ÷ 5億5千万円 = 29点

# 提案採点基準

松戸市水道部

## 業者への出題

募集要領 1 2 (1) に業務提案書の記載内容について下記のとおり出題している。

プロポーザルへの参加資格を有すると認められた業者（以下「参加事業者」という。）は、業務提案書の提出にあたっての記載内容については、以下の章立てに沿って作成してください。

- ① 会社概要
- ② 財務状況
- ③ 業務実績
- ④ 業務体制及び業務執行計画
- ⑤ 危機管理対応に関する企画及び技術の提案（以下「企画提案」という。）  
（緊急対応、日常対応）
- ⑥ データ収集管理に関する事項
- ⑦ 運転管理業務に関する企画提案  
（教育及び訓練、施設の制御及び監視、運転の安全安定及び効率）
- ⑧ 保守管理業務に関する企画提案  
（教育及び訓練、定期及び日常点検、点検整備記録の整理活用、機器故障時に対応する方策）
- ⑨ 採水補助業務に関する企画提案
- ⑩ その他運転管理に関する安定給水に寄与する企画提案

## 提案採点基準

各項目について、次の評価基準により評価を行うこと。ただし、1・2及び3は原則として着眼点内の選択基準による評価とし、11は松戸市浄配水場運転管理業務委託受託事業者選定基準第6条第3項第2号イのとおりとする。

各評価のカッコ内は点数とする。

評価基準	A	当該項目に関して優れている（配点の満点）
	B	当該項目に関してやや優れている （配点×0.6 小数点以下四捨五入）
	C	上記以外（0点）

## 各項目

募集要領	着眼点	配点	項目計	評価	点数
1 会社概要 2 財務状況	<p>履行期間に安定的な業務の遂行を担保するため、事業者の経営状況を評価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自己資本比率（40%以上で安全といわれる）で経営の安全性を確認</li> </ul> $\text{自己資本比率（\%）} = \frac{\text{総資本} - \text{他人資本}}{\text{総資本}} \times 100$ <p>※他人資本は負債と同義</p> <p>A…70%以上（配点の満点） B…40%以上 70%未満（配点×0.6 小数点以下四捨五入） C…40%未満（0点）</p>	5	5	A・B・C	

募集要領	着眼点	配点	項目計	評価	点数
3 業務実績	同種・類似業務の受注実績並びに保有技術者数及び取得資格の提出を求める。		10		
	同種・類似業務実績 ・過去 10 年以内の実績を評価 (同種とは地下水を浄水する水道施設) (類似とは河川浄水、配水のみ等の水道施設) A…同種業務が 1 件以上かつ類似業務実績が 2 件以上含まれている (配点の満点) (同種業務は類似業務に代えることができる) B…同種又は類似業務実績が 2 件含まれている (配点×0.6 小数点以下四捨五入) C…上記以外 (0 点)	5		A・B・C	
	配置予定技術者 ・水道浄水技術管理士 1, 2 級の資格取得状況 A…業務責任者は水道浄水技術管理士 1 級を取得している (配点の満点) B…業務責任者は水道浄水技術管理士 2 級を取得している (配点×0.6 小数点以下四捨五入) C…上記以外 (0 点)	5		A・B・C	



募集要領	着眼点		配点	項目計	評価	点数
4 業務体制及び業務執行計画	業務遂行の取組み方針及び実施体制について提案を求める。また、業務を遂行する上での理解についての提案を求める。 ・ 人員配置体制 ・ 物品管理体制 ・ 水道部の意図の把握 ・ 水準書に記載されている項目及び質を基準にどの程度優れているか。 (水準書第 10～33 条等)		10	10	A・B・C	
5 危機管理対応に関する企画提案	5.1 緊急対応	地震などの災害発生時等、非常時における対応を求める。 (水準書第 34～37 条等) ・ 危機管理における初動対応の体制 ・ 感染症流行時における対応方法 ・ 水道部との情報やりとり ・ 停電時等の防災訓練 ・ 事故事例の検討 ・ 各マニュアルの概要、体制、処置	10	20	A・B・C	
	5.2 日常対応	日常の危機管理対応に関する提案を求める。 (水準書第 15, 16, 21, 25 条等) ・ パトロールの体制、細やかさ ・ どこにリスクがあるか常に気をつけようという姿勢 ・ 不審者侵入対策 ・ 通常の点検との差別化	10		A・B・C	

募集要領	着眼点	配点	項目計	評価	点数
6 データ収集管理に関する企画提案	<p>取水、配水量等のデータ収集管理について、その方策に関する提案を求める。(水準書第 11～14 条等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>データの整理 (保存、保管方法について)</li> <li>データの利用、活用</li> <li>情報セキュリティ</li> <li>電気使用量の削減方策</li> <li>施設の安定的、経済的運転につながるかどうか</li> </ul>	10	10	A・B・C	
7 運転管理業務に関する企画提案	<p>水道施設をシステムとして、安全かつ安定的に効率よく運転するための運転管理方策についての提案を求める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>松戸市水道部の運用特性を踏まえた方策</li> <li>電気使用量の削減方策</li> </ul>		20		
	<p>7.1 教育及び訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>運転に関するノウハウの情報共有ができるかどうか</li> <li>停電時の訓練</li> <li>防災訓練 (水準書第 16 条等)</li> </ul>	6		A・B・C	
	<p>7.2 施設の制御及び監視</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水道部との連絡に関する方策</li> <li>経済的かつ適正な運転管理</li> <li>適正な流量管理</li> <li>業者からの提案が確実に履行できるかどうか (水準書第 23 条等)</li> </ul>	7		A・B・C	
	<p>7.3 運転の安全、安定及び効率</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>業者からの提案が確実に履行できるかどうか</li> <li>ミスを防ぐ方策</li> </ul>	7		A・B・C	

募集要領	着眼点	配点	項目計	評価	点数	
8 保守管理業務に関する企画提案	点検、整備結果を整理記録し故障履歴と合わせて予防保全に繋げる必要があることから、その方策について提案を求める。 (水準書第 14, 16, 24~28 条等) ・必要な点検を常に追及更新しようとする姿勢があるか		20			
	8.1 教育及び訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要な点検箇所を情報共有できるかどうか</li> <li>・停電時の訓練</li> <li>・防災訓練</li> <li>・不審者侵入対策</li> <li>・機械設備、電気設備に係る教育</li> <li>・事故事例の検討</li> </ul>		5	A・B・C	
	8.2 定期及び日常点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業者からの提案が確実に履行できるかどうか</li> <li>・何を点検するか、提案の具体性</li> </ul>		5	A・B・C	
	8.3 点検、整備記録の整理、活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・記録を今後の運転、点検に活かす方策</li> <li>・電気使用量の削減方策</li> </ul>		5	A・B・C	
	8.4 機器故障時に対応する方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分たちで何ができるか考える姿勢があるか</li> <li>・事故事例の検討</li> </ul>		5	A・B・C	

募集要領	着眼点	配点	項目計	評価	点数
9 採水補助業務に関する企画提案	水質検査のための採水について、正確さや精度に関する提案を求める。(水準書第21条等) ・教育や訓練の充実	5	5	A・B・C	
10 その他運転管理に関する安定給水に寄与する企画提案	運転管理上、安定給水に直接寄与する実現可能な根拠のある具体的な企画提案があるか。 ・企画提案の数、実現性	10	10	A・B・C	
11 提案見積書		40	40		
		合計	150		